

にいざジェンダー平等ネットワーク会則

1 名称

この会は、「にいざジェンダー平等ネットワーク」とする。(略称「にいざ平等ネット」)

2 目的

この会は、日本国憲法の男女平等の原則と、国連の「女性差別撤廃条約」の理念にもとづいて、ジェンダー平等な社会を創ることをめざして、新座市に暮らし、働き、学ぶすべての人々が、地域から行動していくことを目的とする。

3 活動の概要

- (1) ジェンダー平等行動計画を推進するための行動
- (2) ジェンダー平等を実現するための学習と調査活動
- (3) ジェンダー平等を推進する市内外の団体との交流とネットワークづくり

4 会の運営

- (1) 全体会議は年4回程度行う。
- (2) 事務局は必要に応じて、この会の運営・事務にあたる。
- (3) 会の経費は会費、カンパをもってあてる。

5 会員

会の目的に賛同する個人

6 会費

月額100円とし、原則として年払いとする。会計年度は4月から翌年3月までとする。

附則 この会則は、2007年9月22日から実施する。

改正 2012年11月25日、 改正 2015年10月11日、

改正 2019年10月20日、 改訂 2024年 1月13日



当会加入のお誘い

この会の趣旨と目的に賛同していただけたら、下記の申し込書にご記入ください。

キ リ ト リ

加 入 申 込 書

20 年 月 日

お 名 前			
住 所	〒		
t e l		M a i l	